

収用換地等に伴い取得した資産の圧縮額等の計算に関する明細書

別表十三(四)

令六  
・  
四  
・  
一  
以  
後  
終  
了  
事  
業  
年  
度  
分

譲渡資産の明細	公共事業者の名称	1		資産について帳簿限額の減額等をした場合	代替資産の帳簿価額を減額し、又は積立金として積み立てた金額	25	円
	収用換地等による譲渡年月日	2	・		代替資産の取得のため(21)又は(21)のうち特別勘定残額に対応	26	
	譲渡資産の種類	3					
	譲渡資産の収用換地等のあった部分の帳簿価額	4					
	対価補償金及び清算金の額	5					
	同補上債以外の額の計算	6			前を資産以此て前減あるに値する取扱場	28	
	経費補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	7			前期末の帳簿価額	29	
	移転補償金のうち対価補償金に相当する部分の額	8			圧縮限度額	30	
	取得した補償金等の額 (5)+(6)+(7)+(8)	9			$(27) \times \frac{(29)}{(28)}$		
	保留地の対価の額	10			川上圧縮限度超過額 (25) - (27)又は(30)	31	
交換取得資産の額の計算	交換取得資産の価額	11			取得価額に算入しない金額 $((25) \text{ と } (27) \text{ のうち少ない金額}) \text{ 又は } ((25) \text{ と } (30) \text{ のうち少ない金額}) \times \frac{(28)}{(29)}$	32	
	支出した譲渡経費の額	12			特別勘定に経理した金額	33	
	譲渡経費に充てるため交付を受けた金額	13			特別勘定の対象となり得る金額 (26)	34	
	差引譲渡経費の額 (12)-(13)	14			資産の取得に充てた額 (23)	35	
	補償金等又は保留地の対価に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9)+(10)}{(9)+(10)+(11)}$	15			度額 超過額	36	
	交換取得資産に係る譲渡経費の額 (14)-(15)	16			37		
	補償金等の額又は保留地の対価の額に對応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9)+(10)}{(9)+(10)+(11)}$	17			初期繰越額の計算	38	
	交換取得資産の価額に對応する帳簿価額 (4)-(17)	18			当初の特別勘定の金額 (繰入事業年度の(33)-(37))	39	
	取得した補償金等の額 (9)	19			同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	40	
	同上に係る譲渡経費の額 $(14) \times \frac{(9)}{(9)+(10)+(11)}$	20			当期中に益金の額に算入すべき金額	41	
差益割合の計算	差引補償金等の額 (19)-(20)	21			期末特別勘定残額 (38)-(39)-(40)	42	
	補償金等の額に對応する帳簿価額 $(4) \times \frac{(9)}{(9)+(10)+(11)}$	22			交換取得資産の種類	43	円
	差益割合合計 $\frac{(21)-(22)}{(21)}$	23			交換取得資産の帳簿価額を減額した金額	44	
					川上交換取得資産の価額 (11)	45	
					交換取得資産の価額に對応する帳簿価額 (4)又は(18)	46	

【No.73】同一事業年度内の同一暦年に属する期間において、所得の特別控除と圧縮記帳（特別勘定を設けた場合を含みます。）を重複適用していませんか。

【No.4】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.72】建物を取り壊して土地を譲渡している場合、12欄の金額にその建物の帳簿価額、取壊費用の額等を含めていますか。